

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0793240011		
法人名	社会福祉法人 おおくま福寿会		
事業所名	大熊町認知症高齢者グループホームおおくまもみの木苑(東棟ユニット)		
所在地	福島県双葉郡大熊町大字大川原字南平1920-1		
自己評価作成日	令和5年5月28日	評価結果市町村受理日	令和7年2月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.okuma-fukujyukai.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年6月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ノーマルな生活の中でも現在の状態を維持し、毎日笑顔で生活いただくために座って行う体操には皆さんに参加いただいています。内容はテレビ体操や訪問リハビリで行っているもみの木苑体操を実施。職員も一体となり行うことで入居者様も戸惑うことなく行え、筋力維持に繋がっています。又、目が見えずらかったり、性格的に寡黙な方でも孤立せず、もみの木苑の中の一員であると感じていただけるよう、入居者様同士の会話の仲介やお手伝いのお願いを特定の方ではなく皆様に行うよう努めています。職員全員が心掛けて行っているのが、お手伝いの際は必ず「ありがとうございます」「助かりました」など感謝の言葉を伝えることで、入居者様にやりがいやもみの木苑に必要な存在であることをお伝えしています。また、黙ってケアするのではなく、必ず行う前に説明をし、了解を得てからケアをおこなうよう心掛けており、敬意を持って接するようしております。以前に職員による不適切ケア(言葉による虐待)が発生したこともあり、2度とそのようなことは起こさないと、職員一丸となり、取り組んでいます。もみの木苑東棟ユニットは、常に明るく、入居者様を楽しませ、敬意を持って1人ひとりに対応することを心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 運営推進会議は行政担当・町の社協・地域代表・家族代表が委員となり、コロナ禍でも会議を定期的に行っている。委員からは事故やヒヤリハット、求人等様々な意見やアドバイスが出ており運営に活かしている。
2. 排泄記録や表情・しぐさから排泄パターンを把握し、自尊心や羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行い、できる限りトイレで排泄できるよう支援している。リハビリパンツやパットの使用について職員間で検討し工夫を重ね家族の負担の軽減にも努めている。
3. 職員が地元の方言や地域のいわれ等を学び利用者との会話に活かすことで、避難先から故郷に帰ってきたと実感してもらえるよう積極的に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念の掲示、私たち「おおくまもみのき苑」職員からご入居者様へのお約束事項をユニットに掲示し実践につなげている。	法人理念をリビングに掲示し、朝礼時に唱和するなど確認している。現在事業所の理念についてもふさわしい言葉を出し合うなど作成を進めている。またユニットごとに「入居者へのお約束」を作り、支援について実践状況を話し合い実現に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として近所づきあいや地元の活動、地域住民との交流に積極的に取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染予防もあり、開所以来、地域の方との交流が行えていなかった。今年度は地域との交流会を行事計画に掲げており、地域の方にもみの木苑を知っていただき、応援していただけるよう交流を図っていききたい。	地元の特性を活かし、NPO法人相馬救援隊の「馬セラピー」を受け入れ、利用者が馬や地域の方と交流する計画を立てている。運営推進会議委員の地域代表からも催しの情報を聞いて利用者の外出や交流機会につなげている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	新型コロナウイルス感染症の状況もあり実施出来ていない。状況が緩和される見通しがつけば、認知症に対する理解を深めてもらうための勉強会の実施や将来的に介護初任者研修実施施設を目指し認知症への理解を深めてもらいたい。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている。	2か月に1度会議を行い、地域の方、行政担当者、大熊町社協、GH管理者、法人理事長、ご家族様の参加がある。委員の方に大熊町まちづくり公社と繋がりがあの方が居り、3月11日の式典のための折鶴作成や坂下ダムでのイベントへお誘いいただくなど尽力いただいている。	運営推進会議は行政担当・町の社協・地域代表・家族代表が委員となり、コロナ禍でも会議を定期的開催している。委員からは事故やヒヤリハット、求人等について様々な意見やアドバイスが出ており、運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	2か月に1度会議を行い、地域の方、行政担当者、大熊町社協、GH管理者、法人理事長、ご家族様の参加がある。委員の方に大熊町まちづくり公社と繋がりがあの方が居り、3月11日の式典のための折鶴作成や坂下ダムのイベントへお誘い頂くなどご尽力をいただいている。	運営推進会議は大熊町役場担当者の参加もあり、事業所の運営状況を報告し、理解・協力をいただいている。また、地域の情報を得て利用者が地域イベントへ参加する機会に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアの実践について全職員理解し取り組んでいる。ホールには身体拘束廃止宣言を掲示しており、身体拘束を行わない事を宣言している。徘徊、帰宅願望のある方に対しては抑制行わず、ともに行動に寄り添い室内、外を散歩したりすることで落ち着かれ安心して生活頂いている。	身体拘束廃止に関する指針があり、身体拘束防止委員会を定期的に開催し、身体拘束防止に努めている。また、身体拘束や虐待の自己チェックを行い課題について話し合う機会を持っている。利用者のリスクについても家族と話し合い理解を得ている。身体拘束や虐待について職員研修を年2回実施している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることのないよう注意を払い、防止に努めている	令和4年11月18日、東棟ユニットにて夜間から朝方にかけて職員による入居者様への言葉による虐待行為が発生いたしました。大熊町に速やかに報告し、虐待改善計画書の提出を行っています。現在は虐待改善計画書に沿って研修等を行い、防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護についての勉強会を年1回以上は実施している。入居者様の中には今後、制度利用されるであろうと思われる方もおり、必要に応じて活用がスムーズに行えるよう継続して学んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居前にご家族に説明行っている。契約時には説明後、疑問や不安ないか意向を伺い納得いただいてから署名、捺印頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱の設置は行っているが、利用されている方は少ない。日常的な話の傾聴から不満や希望を探り、ケアや対応に活かすよう心がけている。ご家族からは、定期的に面会時や電話連絡の際、意向や要望を伺うようしている。	利用者と日常の会話から要望を聞き情報を職員間で共有している。要望にはまず試行したうえで利用者の状況確認をしながらケアに反映させている。外食希望には近くの食堂を貸し切っけて出かけている。家族からは面会時や電話で意向を聞いている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営や管理についての職員の声に耳を傾け、活かしていくことを心がけ、職員の働く意欲の向上や質の確保を図っている。	毎日の申し送り、ミーティングや連絡ノートを活用し、意見の出やすい仕組みを作っている。又事務所受付に業務改善提案箱、理事長Boxを設置し意見の出やすい雰囲気づくりに努めている。	事業所内に理事長ボックスを置き、職員が自由に意見を出せる環境となっている。また、業務提案箱もあり業務改善の提案ができるようになっている。全体会議などには理事長も参加し、職員の意見を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者が毎月の全体会議に出席し、職員個人からの意見を聴き、質疑応答しながら現状の把握に努めてくださる。又、法人本職員(事務係長)が午前中、玄関、居室、洗面台の掃除や入居者様のリネン交換を行ってくれ、毎日清潔な環境で入居者様が過ごすことができ、職員の負担も多大に軽減されている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新型コロナウイルス感染症の影響もあり、他施設見学や外部研修受講が困難な状況だが、現況を善しと捉えず、認知症の方への対応方法や、グループホームの在り方を職員1人1人が考え、改めてケアに活かせるよう、代表者(理事長)が福祉関連のテレビ番組を録画し、職員が随時視聴できるよう各ユニットに配布いただいている。又、認知症への理解を深めてもらうための資料を職員各々に適宜配布下さる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同じ双葉郡ということもあり、社会福祉法人ふたば福祉会と情報共有などの交流を行っている。そのほか、公益社団法人日本認知症グループホーム協会に入会。今後、他グループホームとの交流や情報交換を行っていききたい。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前、自宅、施設、病院等に伺い、事前に心身の状況、希望、趣味嗜好等を聴取し、職員全体で情報共有を行う。又今までの生活歴の把握にも努め、コミュニケーションに取り入れるなどし、安心して会話ができるよう心がけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の事前調査や入居前にホームに来苑頂き、説明を行うとともに、不安や疑問点などできる限り取り除けるよう取り組み、良好な関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	申し込み時や見学の際、認知症の診断がない方もおられる。当苑では認知症の診断がなければご入居いただけないことを丁寧に説明し、その方が現在利用できるサービスのご案内や地域包括支援センターへ繋ぐなどの対応を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人のできることは奪わず、あくまでも自立支援を心がけケアを行っている。食事準備、掃除、洗濯等職員と共に行うことで、相互扶助の関係作りが行えている。又本人の思いを汲み取り、自立支援を無理強いせず、支えながら生活できるよう取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人がもみのき苑で意欲的に生活するためには、ご家族との関わりが非常に大切と考えます。職員のケアだけでは成り立たない部分で情報提供や声かけ等のご協力を得ることで症状緩和に繋がると考え、ご家族様との絆を大切に、関わりを持っていただけるよう取り組んでいます。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症の影響でなじみの方と対面で会話することは叶わなかったが、電話での会話の支援等を行った。又帰宅困難区域の解除に伴い、随時なじみの場所へのドライブなど行っていききたい。	コロナ禍や原発事故の避難等で友人や家族との交流が制限を受けている。面会は抗原検査後に居室で制限なくできている。友人や遠くにいる家族とは電話や手紙で交流している。家族との墓参りや外泊も制限はなく認める方向にしている。職員と自宅周辺へのドライブも取り組むこととしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	大熊町出身の方が多く、昔からの知り合いもおられる。自由に話できる環境もあり、昔話をされる姿も多くみられる。共同作業する際、知り合いでなくとも、コミュニケーションの中で互いを尊重する様子多くみられ、支えながら共同生活をおくることができている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	認知症状がほぼないと主治医からも診断があり、本人も自由に生活したいとの意向からR5.4、30付で退所された方1名あり。認知症状はないも、要介護1の判定があり生活上支援が必要と判断し、本人、ご家族とも相談しながらサービス付き高齢者住宅を探し、提案。R5、5.1からいわき市のサービス付き高齢者住宅に入居されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、関係者で本人の視点に立って意見を出し合い、話し合っていく取組を心がけている。	日々の生活の中でどのようなことも意思決定していただくことを心がけケアを行っている。その中で本人様の思いを傾聴したり、表情などから感じ取り、職員間で情報共有している。カンファレンスなどで意見を出し合ったことをケアに活かしたり、困難な場合はご家族様から意見を伺うこともある。	居室担当者を中心に利用者をよく理解するため、旧姓や何をしてきた人かなど表にまとめて生活に活かしている。お茶の種類の希望(日本茶・コーヒー・紅茶等)に応えるほか、就寝時間なども自由意思に任せている。困難な場合は、面会時や電話の時意向を聞いて本人本位に検討している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前調査で今までの生活の様子や趣味嗜好、なぜもみの木苑への入居を希望されているのかを詳しく伺う。その中でご本人様にとってもみの木苑のサービスが適切なのか見極めるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活の中で、その方の生活リズムを把握し、見守りの中でご自分ができることを積極的にやっていたいただくことが自立支援に繋がっている。些細なことも状態に変化あれば気づき、職員間情報共有を行い、対応できるようしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人様、ご家族様から意向を伺い、その方にとって何が重要かを職員間話し合っけてケアプランに反映させている。ご本人様、ご家族様の要望を活かし、自立支援につながるよう努めている。	介護計画は計画担当がアセスメントし本人・家族の意向を聞き、カンファレンスの中で職員から意見を聞いて作成している。毎日、ケアプランに基づくサービスが出来ているか否かチェックを行い、モニタリングしている。計画は6か月ごと見直すことになっているが、計画作成担当の退職などが続き更新できていないケースも見られる。	計画作成担当を研修に派遣する等、養成中であるが、定期的に介護計画の見直しを行い現状に即した介護計画の作成が望まれる。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子やケア内容、気づきなど個別に記録を行っている。状態に変化がある場合、数日様子観察を行い記録する。記録の中で状態変化の理由や過程を見出し、介護計画に活かしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	週1回、理学療法士に来院いただきリハビリを行っている。集団体操に加え、個別リハビリの提供を行っている。又定期的に体力測定を実施し、現状のADLの変化を把握している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	大熊町社会福祉協議会にある住民福祉センターに定期的に伺い、マッサージ器やウォーキングマシンを使用しリラックスや運動を行っている。新型コロナウイルス感染症も緩和されてきているので、近隣のお店に買い物などに出かけたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	もみの木苑の隣に隣接されている大熊町診療所医師に主治医となっただき、月1回訪問診療で来苑され入居者様の健康管理の支援を受けている。体調不良時など主治医の携帯番号も伺っており、24時間相談できる体制がある。	入居時、希望する医療機関へ家族の協力で受診出来ることを説明している。隣接している診療所の内科と脳神経外科の医師による訪問診療が毎月1回ある他、緊急時など24時間連絡がとれる体制を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	大熊町診療所看護師に訪問診療の数日前から情報提供を行い、訪問診療時に主治医がスムーズに診察が行えるよう連携している。又かかりつけ薬局から届いたお薬を毎回確認いただき、薬ケースへの配薬をおこなっていただいている。白癬爪の爪切りや医療的ケアが必要な時には随時来院し、処置いただいている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、入居時の状態、ADL等入院時必要な情報の記録をお渡ししている。早期退院に向け、医療連携室とこまめに連絡を取り合い、状態の把握、情報共有に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約の際、重度化した場合における対応の指針を説明し、理解していただいている。重度化する恐れのある方については主治医と今後の方針について、ご家族を交え話を重ね、職員間情報共有を行っている。更に重度化した場合は主治医、ご家族、職員全員で話し合い、方針を決めていく。	看取りに関する指針は準備されているが、現在は実施していない。契約時に、重度化した時の対応について本人と家族から意向を伺っている。状態の変化に応じて、主治医より丁寧に家族へ説明し、医療と介護が連携しチーム支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルがあり、急変や事故発生時に対応できる体制にある。急変時は主治医へ随時相談できる体制であるが、夜間連絡が取りずらかったり、対応に困る場合などは、外部のオンコール会社(ドクターメイト)と委託契約しているので、そちらを活用し、安心して対応できる体制にある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、夜間、日中を想定した防災訓練を行っている。入居者も参加し避難訓練を行っている。実際に東日本大震災時で避難された経緯もあり、入居者様の防災意識は高い。特に地震に対しては敏感なため、慌てず、安全に誘導行うよう職員全員心がけている。新型コロナウイルス感染症の影響で地域との合同訓練には至っていないが、終息具合を見計らいながら今後行っていきたい。	防災計画に沿って、消防署立会いの火災避難訓練の他、夜間想定訓練を年2回実施している。非常食は3日分準備されている。なお、原発事故等の影響もあり地域住民が戻っていないため、避難協力体制や災害時事業継続計画のBCPづくりは課題として残っている。	職員全員が避難誘導に対応できるよう数多く訓練を行う他、運営推進会議の地域代表との避難訓練時の協力体制の構築、災害を想定したBCPの策定が望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人一人が、言葉使い、態度に気を付けながらの対応を心掛けているが、気が緩み命令口調になる時も見受けられる。職員同士で気が付き、お互いで注意し研鑽できるよう指導している。今年度からはユマニチュードを取り入れ、より入居者様の尊厳を重んじ、1人ひとりのニーズに沿ったケアを推進していきます。	入居者の尊厳を尊重し、表情やしぐさからも思いを汲み取り、丁寧な声掛けや対応を心掛けているが時折命令口調が見られ根絶を課題としている。衣類の選択など自己決定できるよう取り組んでいる。不適切ケアが見られた時には、職員間で注意・確認ができる体制づくりを進めている。	利用者の権利擁護についてさらに研修やケアの振り返りを行う機会を設け、利用者尊重の徹底が望まれる。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人のお気持ちに寄り添い、話の傾聴を行い選択肢のあるものに対しては必ず自己決定、意思決定をしていただくよう促し、決定しやすい声かけや環境づくりをおこなっている。例えば、お茶の時間にはお好きな飲み物を飲んでいただけるよう何種類か用意し選択いただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人のペースを大切に「自分らしい生活」を営めるように配慮している。基本的な1日の流れはあるが、入居者様の意向で決定できるよう意思確認を必ず行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回訪問理、美容の日を設け、カット、パーマ、白髪染めをご希望で行っていただいている。お化粧品やマニキュアなど希望があれば、職員と共に色や仕様を選び定期的に楽しませている。又通院などの外出の際は季節にあったお召し物の助言や共に選ぶことでおしゃれを楽しませている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている。	食事の準備、調理、盛り付け、片付け、茶碗洗いなど、職員と一緒にしている。決まったメニューだけでなく、入居者様が食べたいものを食べていただく事で笑顔や会話が多くなり、和やかな雰囲気の中、食事を楽しんでいただけている様子があるので、できるだけ食べたいものを誕生日やおやつに提供できるよう努めている。	食事はチルド食を活用しながら、ご飯とみそ汁の他毎食1品は手作りの品を提供している。食事の配膳や盛り付けなど入居者と共に準備を行っている。入居者のリクエストを伺い、地元で馴染みのあるえごまおはぎやおやつと一緒に作り楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は個々の状態に合わせて提供している。特に医師より水分制限をかけられてる方が多く、決まった水分量を厳守し提供おこなっている。又、飲み込みが困難だったりむせる傾向の方に対し、とろみ剤を使用し飲み物を提供している。食欲減退が続き栄養不足に陥った方等に対しては医師、栄養士に相談し、捕食の提供を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、居室の洗面所にて歯磨き、入れ歯洗浄を行っている。ご自分では困難な部位は一部介助を行うが、基本的には声がかけてご自分でできるところまでやっていただいている。口腔内や義歯の状態に不具合あれば都度確認し歯科受診できるよう支援おこなっている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンの把握に努め、必要な方には時間をみてトイレへ案内したり、お連れしている。トイレに入ってから排泄が終わるまでの一連の動作をご自分でやっていただき、迷ったり、動作がわからなくなった場合に声がけや、一部介助にてお手伝い行う。排泄の失敗があっても、落胆されないように安心できる声がかげを行い、着替えを共にに行っている。	排泄記録や表情、しぐさから排泄パターンを把握し、自尊心や羞恥心に配慮した声掛けや誘導を行い、できる限りトイレで排泄できるよう支援している。リハビリパンツやパットの使用について職員間で検討し工夫を重ね家族の負担の軽減にも努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状況を毎日確認、把握し、適宜乳酸菌飲料や牛乳などの提供を行っている。主治医の指示で下剤服用のある方には適切に服用できているか必ず確認おこない、便秘気味の方に対してはホットパックにて腹部を温めたり入浴時に腹部のマッサージを行うようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	特に女性の入居者様で同性介助をご希望される方に対しては同性介助を実施している。職員の出勤数が少ない時など、ユニットの都合で入浴日を設定させていただくことがある。できるだけ職員の充足しているときなど、希望があれば、入浴できるよう支援する体制を整えていきたい。	入浴は週2回実施し、入居者の体調や希望に応じて対応している。羞恥心に配慮し、希望があった時には同性介助を行っている。一対一でゆったりとした時間の中で、思いを傾聴できるよう心掛けており、ゆず湯をするなど季節が感じられる取組をしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握して自由に休息していただけるよう支援している。夜間も特に消灯時間を設けず眠りたいときに眠っていただいたり、自由にテレビ鑑賞できる環境にある。休息前の時間を自由に穏やかに過ごしていただくことで安眠される様子多い。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	当日、翌日の薬のセットは職員2名で個々に確認し配薬することでミスがないよう配慮している。服薬の際も職員2名で氏名、日付、食前後などの確認を行い、服薬終えるまで確認している。又お薬情報ファイルを利用し確認している為、薬の作用や用法なども把握するよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お手伝いの中でも米とぎ、茶碗洗い、洗濯物たたみなどそれぞれ得意な分野があり、ご自分が好きな家事が行えるよう支援し日々の日課となっている。又お手伝いによりご自分の役割と認識され、支えあって生活していると実感されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルスの影響により、外出支援が困難になっている。遠くや人出のある場所への外出は困難であるが、近隣の散歩、住民福祉センター内にあるトレーニングマシン、マッサージ機を利用するために外出したり、近隣のお店での買い物、洋品店の出張販売があればお連れし買い物を楽しんでいただいている。	コロナ禍で外出の難しさはあるが、事業所周辺を散歩し、車に乗って自宅周辺を眺めて来るなど、本人の希望を把握し外出を支援している。また、町の行事へ参加したり近くの交流センターへ出掛け、顔なじみの地域の方々と交流を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ほとんどの方が自己管理できない為、ご本人が欲しいもの等ある場合はご家族に相談し、立替払いで対応することがある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望があれば、電話をかけてご家族とお話できるよう支援行っている。又、コロナ禍での面会制限に対し、会議用アプリZOOMの利用で事前に連絡いただければ、オンラインでの面会も可能としている。令和5年度5月からは、面会制限を緩和し、ご家族の方には施設にある抗原検査薬で検査後、入苑いただき面会できるよう推進予定。又、外出、外泊もできる方向で進めていきたい。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングには入居者様が共同で作成した掲示物(季節の飾り)の展示をしており、いつでも入居者様共同で作った作品を見ていただけるようにしている。又テレビを囲んで座っていただけるようソファを配置しており、お好きな場所に座り、テレビ体操や会話を楽しみくつろいでおられる。	共有スペースに季節が感じられる作品の掲示や植栽が置かれている。ソファも設置されゆっくりとくつろげる空間がある。定期的に換気や掃除を行い感染防止に努めている。入居者の状態に応じた席の配置を心掛け、安心して過ごせるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファでは気の合った入居者様同士が座ってテレビを見たりお話ししたり思い思いに過ごされている。又個々にお部屋を訪問し入居者様同士で過ごされていることもある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている。(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている。	入居時には思い入れのある家具や仏壇、家族の写真、などを持ってきていただき、ご本人と相談しながら配置している。できる限り自宅での生活に近い環境で過ごしていただけるよう、環境を整えるようにしている。	居室には、タンスや座椅子など思い出のある品々が持ち込まれており、居心地よく過ごせるよう配慮している。家具の配置は、本人や家族と相談しながら、安全面にも考慮し決定している。状況に合わせて、居室に目印を付けるなどし不安なく自立した生活が送れるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	構造上、廊下の距離が長い為危険のないよう十分歩行できるスペースを確保し安全に移動できるようにしている。食堂、リビングは移動する同線にソファ、椅子、テーブル等を配置することでつかまり立ち、つかまり歩きがしやすい工夫を行っている。		